

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年3月2日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月2日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第61回原子力規制委員会。日時ですが、明日は明日なのですが、開始時間が14時30分からとなっております。これは委員長の国会対応がある見込みでして、そのため開始時間を遅らせております。議題は5つございます。

議題1、原子力規制委員会の取組の公表（3.11報告）について（案）。原子力規制委員会では毎年3月11日に政府の原子力規制に関する取組を公表しております。いわゆる3.11報告ですが、今年公表する報告の案を委員会に諮るものです。

議題2です。令和2年度マネジメントレビューについて。原子力規制委員会では、マネジメントシステムの実施状況と有効性を評価するマネジメントレビューというものを毎年度行っております。そこで、令和2年度のマネジメントレビューの結果につきまして委員会に諮るものです。

続きまして、議題3です。東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定について（第2回）。こちらは福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ、いわゆるリスクマップに関しまして、2月10日の原子力規制委員会での議論、また、関係者の意見を踏まえて修正したリスクマップの案を委員会に諮るものです。

続きまして、議題4です。審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善について－令和2年度実施計画を踏まえた意見募集の実施－。こちらは昨年10月28日の原子力規制委員会におきまして、令和2年度中に記載の見直し、要は記載の具体化・表現の改善を行うことについて了承が得られております。その際の了承を得た規制基準の改正案を委員会に諮るものです。

最後になります。議題5です。関西電力株式会社からの高浜発電所4号機蒸気発生器伝熱管の損傷に係る報告に対する評価及び今後の対応について。こちらは関西電力高浜発電所4号機の蒸気発生器伝熱管に亀裂が生じた事象に関しまして、関西電力の調査結果に対する規制庁の評価と今後の対応について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

2ページ目を御覧いただきよろしいでしょうか。審査会合で追加はございませんが、明日、3月3日水曜日、2ページ目でいいますと真ん中になります。(3) 原子力規制委員会記者会見。明日の原子力規制委員会委員長の記者会見ですが、通常は14時半に行っているところ、先ほど申し上げたとおり、明日の定例会の開催が14時半に遅れておりますので、併せて規制委員会委員長の会見も17時からになっております。御承知おきいただければと思います。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—